

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業者情報

住 所	名古屋市中区打中一丁目５７番地			
氏名（名称及び代表者氏名）	有限会社 富士サービス商会		代表取締役 八幡 直子	
産 業 廃 棄 物	許可年月日 及び 優良認定の有無		許 可 期 限	許 可 証 番 号
収 集 運 搬 業	令和 ６年 １月１１日 なし		令和１０年 ７月１６日	０２３１００５４１４４
処 分 業	— —		—	—
特別管理産業廃棄物	許可年月日 及び 優良認定の有無		許 可 期 限	許 可 証 番 号
収 集 運 搬 業	令和 ７年 ８月２９日 なし		令和１２年 ８月２８日	０２３５００５４１４４
処 分 業	— —		—	—
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業				
取り扱う産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、 廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破 砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除 く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず （自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿 含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。） 以上 １５品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） <<積替え、保管を含む。>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラ スクず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破 砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 ３品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）			
産業廃棄物積替え保管施設 設置場所	海部郡飛島村大字新政成十丁目５７番１			
保管する種類	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラ スクず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破 砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）			
保管容量等	全体面積 ４９２．６５m2	保管面積 ８７．９７m2	保管容量 ６６．６５m3	高さ １．９９m
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業				
取り扱う特別管理産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃石綿等 以上 ４品目			
特別管理産業廃棄物積替え保管施設	該当なし			